

平成26年10月22日



広島市教育委員会 様

広島市立学校通学区域審議会  
委員長 川村 一夫



広島市立小学校の廃止に伴う通学区域の改廃について(答申)

平成26年10月22日付け広市教施第68号で諮問されたこのことについては、下記諮問のとおり改廃することを適当と認めます。

記

1 小学校の通学区域の廃止及び改正について

区分	学校名	通学区域	位置
現行	飯室 小学校	安佐北区の安佐町大字飯室	安佐北区 安佐町大字飯室 1544
	小河内 小学校 (廃止)	<u>安佐北区の安佐町大字小河内</u>	安佐北区 安佐町大字小河内 4734
統合後	飯室 小学校 (改正)	安佐北区の安佐町大字飯室、 <u>安佐町大字 小河内</u>	安佐北区 安佐町大字飯室 1544